

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 138
付帯的な機能リスト(単回使用毫鍼等)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	刺入距離調整機能	しん(鍼)体以外の部分の線材を曲げ加工等して、刺入距離(鍼体長)を予め設定した長さとする機能。テープ付きの品種もある。	15500BZZ00806000 21100BZZ00120000
2	貼付機能	刺入したまま、ごうしん(毫鍼)のテープ止め等ができる機能。ただし、刺傷の保護を目的としたものでない。	15700BZZ01813000